

SIP 第 3 期課題評価の全体及び令和 5 年度における進め方について

令和 5 年 6 月 2 9 日
ガバニングボード**1. 基本方針**

SIP 第 3 期課題評価については、「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日（最終改正：令和 4 年 3 月 31 日）、総合科学技術・イノベーション会議決定）、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（平成 26 年 5 月 23 日（最終改正：令和 5 年 5 月 18 日）、ガバニングボード決定。以下「運用指針」という。）及び「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）評価に関する運用指針（令和 4 年 12 月 23 日、ガバニングボード決定。以下「評価運用指針」という。）」に基づき、実施する。

SIP 第 3 期では、Society 5.0 の実現に向けて、ミッション志向型により、課題を運営することとしており、課題評価では、各課題のミッション達成に向けて、PDCA サイクルを回し、ミッション、ロードマップ、テーマの各段階での進捗状況や経済社会情勢の変化等を踏まえ、継続的かつ迅速（アジャイル）に計画・テーマ設定の見直しを進めるものとする。

令和 5 年度は SIP 第 3 期の初年度であり、研究開発テーマの実施体制が構築され、研究開発がスタートしたところで、研究開発成果としては初期段階であると考えられるため、研究開発成果の評価よりも、課題のミッションや社会実装に向けたロードマップから、研究開発テーマの目標や実施体制が適切に構築されているかに重点を置いて、評価を行うものとする。

評価結果は、翌年度の予算配分に反映するとともに、必要に応じて研究開発テーマの設定も含め「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」の見直しを求めることとする。

2. 評価項目・基準（別添資料 1. 参照）**（1）評価項目**

各課題について、運用指針及び評価運用指針に基づき、以下の項目につき評価を行う。

A. 課題目標の達成度と社会実装

- A-1. 意義の重要性、SIP 制度との整合性
- A-2. ミッションの明確化
- A-3. 目標設定・全体ロードマップ、その他の社会実装に向けた戦略の妥当性
- A-4. 個別の研究開発テーマの設定及びその目標と裏付けの明確さ
- A-5. 研究開発テーマの設定目標に対する達成度
- A-6. 社会実装に向けた取組状況
- A-7. 研究成果の社会実装及び波及効果の見込み
- A-8. 意対外的発信・国際的発信と連携
- A-9. その他（上記以外の課題目標の達成度と社会実装の観点）

B. 課題マネジメント・協力連携体制

- B-1. 課題目標を達成するための実施体制
- B-2. 府省連携
- B-3. 産学官連携、スタートアップ
- B-4. 課題内テーマ間連携
- B-5. SIP 課題間連携
- B-6. データ連携
- B-7. 業務の効率的な運用
- B-8. その他（上記以外のマネジメントの観点）

(2) 評価基準

評価項目ごとに、以下のとおり、6段階で評価し、点数を付けるとともに、個別のコメントを付す。

5点：Excellent

4点：Very Good

3点：Good ※3点を基準として加減点

2点：Fair

1点：Poor

0点：-

研究開発等の進捗に応じて、評価項目に重みづけした上で、合計し、合計値に応じて総合評価を決める。

<評価項目ごとの重みづけ>

	初年度	2、3年度	4、5年度
A			
A-1	×3	×2	×1
A-2	×3	×2	×1
A-3	×3	×2	×1
A-4	×3	×2	×1
A-5	×1	×2	×3
A-6	×1	×2	×3
A-7	×1	×2	×3
A-8	×1	×2	×3
A-9	×1	×1	×1
B			
B-1	×2	×2	×2
B-2	×2	×2	×2

B - 3	× 2	× 2	× 2
B - 4	× 2	× 2	× 2
B - 5	× 2	× 2	× 2
B - 6	× 2	× 2	× 2
B - 7	× 2	× 2	× 2
B - 8	× 1	× 1	× 1

<合計値による総合評価>

得点率	点数	評価
90%以上	144 点以上	S
80%～90%	128 点以上 144 点未満	A+
60%～80%	96 点以上 128 点未満	A
40%～60%	64 点以上 96 点未満	A—
20%～40%	32 点以上 64 点未満	B
20%未満	32 点未満	C

(3) 予算の妥当性評価

サブ課題に研究開発テーマに係るコメント（例：当該研究開発テーマは重点化すべき（+）、当該研究開発テーマは加速すべき（+）、当該研究開発テーマは見直すべき（—）、新たな研究開発テーマに取り組むべき（+））を踏まえ、サブ課題ごとの予算の妥当性について検討した上で、以下のように課題全体としての予算の妥当性を6段階で評価し、予算の配分に反映する。予算の配分は以下の割合を基本とし、総合評価、政策的な重要性・緊急性等に応じて加算する。総合評価による加算については、PD が活用できる調査費など課題の内容を充実させるための予算（PD 裁量予算）に当てることができるものとする。

なお、予算の妥当性評価にあたっては、前年度の執行実績と当該年度の執行計画の提出を求めるとし、前年度に用途が決まっていない予算の執行残がある場合には、その分の金額を当該年度の予算配分から控除する。

<予算の妥当性評価>

評価	予算の配分（基準年度（初年度又はステージ後の翌年度）の80%がベース）	加算要素
S	概ね 40%増額	総合評価、政策的な重要性・緊急性等に応じて加算
A+	概ね 30%増額	
A	概ね 20%増額	
A—	概ね 10%増額	
B	概ね 0%増額	
C	必要な見直しを実施	

3. 評価方法（別添資料 2. 参照）

（1）評価の流れ

ガバニングボードが、運用指針及び評価運用指針に基づき、評価委員会を設置し、PD 及び研究推進法人等による自己点検や研究推進法人等が実施する専門的観点からの技術・事業評価（以下「ピアレビュー」という。）の結果に基づき、評価を行う。

具体的には、①各課題で PD 及び研究推進法人等による自己点検の結果に基づきピアレビューを実施する、②ピアレビューの総括の場合にはプログラム統括チームの構成員が参加し、評価案を検討する、③ピアレビューの結果を踏まえ、プログラム統括チームとしての評価案を作成するとともに、その中から論点を抽出し、各課題に通知する、④評価委員会において、プログラム統括チームから評価案と論点を報告し、論点について PD 及びピアレビュー委員長からの意見を聴きつつ、評価を取りまとめる、⑤ガバニングボードに、評価委員会の評価結果について報告し、承認を得る。

なお、ピアレビューでの評価項目と評価委員会での評価項目の対応関係を整理し、評価フォーマットを共通化することで効率的に評価案を作成する。

（2）PD 及び研究推進法人等による自己点検報告書

課題評価の前に、PD、研究推進法人等及び研究開発責任者は、評価項目・評価基準に合わせて自己点検を行い、報告書を作成し、ピアレビューを実施することとする。

①研究開発責任者は担当する研究開発テーマの目標に基づき研究開発や実用化・事業化の進捗状況について自己点検を行うものとし、②研究推進法人（PM）は、研究開発責任者からの自己点検結果の報告を受けて、課題全体の研究開発テーマの進捗状況をとりまとめるとともに、マネジメント業務の実施状況等について自己点検を行うものとし、③PDは 研究推進法人から自己点検結果の報告を受けるとともに、推進委員会等を通じて制度整備や事業化など関係省庁や産業界と連携した取組状況を把握し、ミッションや社会実装に向けた戦略に向けた取組状況について自己点検を行うものとする。詳細は、各課題の事情等に応じた合意書を踏まえて、課題ごとに決めるものとする。

（3）ピアレビューの委員構成

ピアレビューでは多面的な意見を聞くために、サブ課題や主要な研究開発テーマに係る技術的な知見がある者（1つのサブ課題に対して複数の者がいることが望ましい）、研究成果のユーザーとなる事業者（遅くとも中間評価までに特定）などを含め、概ね 10 名以上で構成することとする。研究開発テーマの採択時から一貫した評価を行うため、少なくとも一部の委員は採択審査委員会を兼務することが望ましい。

また、委員は、研究開発の進捗や成果について否定するだけでなく、改善方策も含め助言できる者が望ましい。各課題においてピアレビューの委員を選定し、ガバニングボードで承認を得る。

（4）ピアレビューへのプログラム統括チーム構成員の参加

プログラム統括チームの構成員が分担してピアレビューに参加し、ピアレビューでの議論に基づき、評価案を作成する。担当する構成員は別紙のとおり（日程等に応じて変更の可能性あり。また、担当以外の構成員が参加する可能性あり）。

(5) 評価委員会の委員構成

評価委員会はガバニングボード及びプログラム統括チームから数名で構成。資料7「SIP 評価委員会運営要領」別紙の名簿のとおり。

ガバニングボードでの評価に係る審議を円滑に行う観点等から、他のガバニングボードメンバーが評価委員会にオブザーバーとして参加することを可能とする。

(6) 拠点視察・シンポジウム等のピアレビュー・課題評価に当たっての情報提供

各課題の事情等に応じて、研究開発の実情に即して効果的にピアレビュー・課題評価を行うため、ピアレビュー委員、プログラム統括チーム、ガバニングボードへの情報提供の場として、シンポジウムなどの活用又は拠点視察の開催とともに、情報提供する内容に関する非公式での意見交換会などを行うことが望ましい。

4. 令和5年度の課題評価について（予定）

(1) 評価項目・基準

2. 評価項目・基準に沿って実施する。

令和5年度はSIP第3期の初年度であり、研究開発テーマの採択・契約からピアレビューの実施まで時間が短いため、研究開発の成果よりも、研究開発の目標や実用化・事業化までの道筋が明確であるかに重点を置いて、評価を行う。

また、事前評価での個別評価意見への対応状況を踏まえ、不十分な場合には見直しを求めることとする。

(2) 評価方法

3. 評価方法に沿って実施する。

令和5年度はSIP第3期の初年度であり、SIP第3期が目指す、PDCAサイクルが効果的に機能するよう、評価方法もガバニングボードやプログラム統括チームからの意見を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

(3) スケジュール（予定）

【2023年】

8月～9月	評価委員会（事前評価のフォローアップ（9月配分））
～12月	PD、研究推進法人等及び研究責任者による自己点検の実施
（同上）	研究推進法人によるピアレビューの実施

【2024年】

- 1月 評価委員会（年度末の課題評価）
PD及びピアレビュー委員長による説明
- 2月 ガバニングボードへの評価結果の報告、承認。

プログラム統括チームのピアレビュー担当（令和5年6月29日時点）

	課題名／委員等	須藤 統括	五十嵐 代理	南部 代理		川上 委員	栗野 委員	島田 委員	林 委員	細田 委員	眞野 委員	吉本 委員	
1	豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	●		●	2					●		●	2
2	統合型ヘルスケアシステムの構築	●		●	2				●		●		2
3	包摂的コミュニティプラットフォームの構築		●	●	2		●			●			2
4	ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築	●		●	2		●		●				2
5	海洋安全保障プラットフォームの構築	●	●		2			●				●	2
6	スマートエネルギーマネジメントシステムの構築	●	●		2				●			●	2
7	サーキュラーエコノミーシステムの構築		●	●	2					●	●		2
8	スマート防災ネットワークの構築	●	●		2						●	●	2
9	スマートインフラマネジメントシステムの構築	●	●		2		●				●		2
10	スマートモビリティプラットフォームの構築	●		●	2			●		●			2
11	人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備		●	●	2	●		●					2

12	バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備		●	●	2	●	●						2
13	先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進	●		●	2	●		●					2
14	マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築	●	●		2	●			●				2
		10	9	9		4	4	4	4	4	4	4	